

経営協議会（第1回）議事要録

日時 平成24年4月27日（金）午前10時30分～午後12時08分
場所 中会議室
出席者 学長、遠藤、熊野、新妻、山谷、石澤、吉田、中井、関口、渡邊の各委員
欠席者 青沼、瀬戸の各委員
配付資料 「国立大学法人宮城教育大学経営協議会構成員名簿」
資料 1 「平成22年度教員の活動状況の点検・評価結果について」
資料 2 「国立大学改革強化推進事業について」
資料 3 「平成24年度入学者選抜実施結果について」
資料 4 「学長選考会議委員の選出について」
資料 5 「教員評価委員会委員の選出について」
資料 6 「役員の給与について」
資料 7 「役員の退職手当に係る業績評価率について」
資料 8 「国立大学法人宮城教育大学役員給与規程等の一部改正について」
・資料8-1 国立大学法人宮城教育大学役員給与規程 改正対照表（案）
・資料8-2 国立大学法人宮城教育大学職員給与規程 改正対照表（案）
・資料8-3 国立大学法人宮城教育大学非常勤職員及び再雇用職員給与規程 改正対照表（案）
・資料8-4 国立大学法人宮城教育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程 改正対照表（案）
参考資料 「各種新聞切抜き」、「文教速報切抜き」、「文教ニュース切抜き」
「東日本大震災 踏み出そう！子どもたちの笑顔のために あすへ向けての軌跡～震災から1年を経て～」
「一記録― 東日本大震災 被災から前進するために」
「東日本大震災 復興支援セミナー報告書（概要版）」
「あおばわかば vol. 25」
机上配付資料 「教員評価調査票」

議 事

○ 学長挨拶

学長から、就任後最初の経営協議会開催にあたり挨拶があった後、学長職としての業務遂行上の基本姿勢について表明があった。

○ 新委員の紹介及び挨拶

議長から、4月1日付けで新たに就任した、熊野、新妻、山谷、石澤、中井、関口各委員の紹介があり、各人から挨拶があった。

○ 前回の経営協議会（3月8日開催）以降の本学の動きについて

議長から、議事に先立ち、前回の経営協議会本学の主な動きとして、①3月18日（日）に第6回教育実践・宮城教育大学賞選考委員会を開催し、受賞者を決定したこと、②3月23日（金）に平成23年度学位記授与式を挙行了したこと、③4月4日（水）に挙行了した平成24年度入学式において、強風によるダイヤの乱れを考慮し、開始時間を2時間遅らせたこと、④4月18日付けで、本学の准教授1名を、指導学生へのセクシュアル・ハラスメント行為により、出勤停止1月の懲戒処分としたこと、以上4点について報告があった。

○ 議事要録の確認

3月8日開催の経営協議会（第5回）の議事要録は、原案どおり確認された。

○ 報告事項

1. 平成22年度教員の活動状況の点検・評価結果について

議長から、配付資料1に基づき報告があった。また、教員評価の方法について種々意見交換が行われ、各委員から、減点が可能なシステムにする等厳しい評価も取り入れたほうがよいのではないか、等の意見があった。

2. 国立大学改革強化推進事業について

議長から、配付資料2に基づき報告があった後、連携担当理事から補足説明があった。また、「人間力育成」への取り組みについて、種々意見交換が行われ、事業の申請を行う際は、「学生自らが企画・実践する仕組み」について具体的に説明できるように、等の意見があった。

3. 平成24年度入学者選抜実施結果について

学務担当副学長から、配付資料3に基づき報告があった。

○ 審議事項

1. 学長選考会議委員の選出について（配付資料4）

2. 教員評価委員会委員の選出について（配付資料5）

議長から、標記2件について提案があり、引き続き、総務課長から、配付資料4及び5に基づき各委員の選出方法について説明があった後、出席している学外委員4名が別室で互選を行うため退席し、審議を一時中断した。

審議再開後、総務課長から、互選の結果について報告があり、引き続き、議長から、互選の結果を踏まえ、学長選考会議規程第3条第1号、及び教員評価委員会規程第3条第1項第2号に規定する者として次のとおり選出したいとの提案があり、審議の結果、承認された。

会議名	委員名
学長選考会議	遠藤、瀬戸、新妻の各委員
教員評価委員会委員	青沼、熊野、山谷の各委員

なお、議長から、本日欠席の青沼、瀬戸の各委員には、本日の結果を速やかに連絡する旨付言があった。

3. 役員の給与について

議長から、配付資料6のとおり決定したい旨説明があり、審議の結果、承認された。

4. 役員の退職手当に係る業績評価率について

議長から、配付資料7に基づき役員の退職手当の考え方について説明があった後、高橋前学長及び阿部前連携担当理事の退職手当に係る業績評価率について説明があり、審議の結果、承認された。

5. 国立大学法人役員給与規程等の一部改正について

議長から、標記について提案があり、引き続き、総務課長から配付資料8に基づき、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、承認された。

また、遠藤委員から、国家公務員及び独立行政法人においては、人事院勧告に係る給与改定が平成23年4月に遡って適用され、さらに、給与減額措置に係る改定が今年4月からすでに実施されていることについて、各教職員にご理解いただきたいとの発言があった。

引き続き、議長から、本学における給与減額措置への対応状況について、報告があった。

6. その他

なし

以上